

○中山耕一委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を継続します。

立憲・無所属クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。渡辺忠悦委員。

○渡辺忠悦委員 質問します。知事、全国消防操法大会、お疲れでした。非常に、制服といい敬礼の所作といい、若い頃鍛えたんだなあと思つて感心していました。若干後で消防のことについて触れますので、余韻を残して、木材の利活用について。基本方針の中で、地域を支える農林水産業の国内外への展開中、まず木材の利活用についてですが、森林の継続には木材の利活用と育成費用が価格に反映される必要があります。県北産材が気仙沼港から輸出されたとお聞きしておりますが、その現況についてお聞かせいただきます。

○中村彰宏水産林政部長 持続可能な林業経営のためには、丸太の安定的な販売先の確保や、再造林と保育に必要な経費に見合う販売収益が、山元である森林所有者に還元されるのが重要であると認識しております。気仙沼港からの丸太の輸出でございますが、ウッドショックの反動で国内の木材需要が低迷し、県内の合板工場においても丸太の受け入れが制限されたため、新しい販路として、県内の林業団体が中心となり、中国向けの輸出を開始したものでございます。輸出の実績については、県北地域の丸太を中心として、昨年度が計五回、約一万九千立方メートル、今年度は八月末現在で計四回、約一万四千立方メートルとなっております。取組は継続されております。

○渡辺忠悦委員 木材の輸出については、私が記憶している限りでは、鹿児島・宮崎の志布志湾から韓国にプレカットした木材を輸出していたことについて、中国本土に丸太を輸出するという実績があつて、それで中部日本でも何件か最近出てきて、私は気仙沼港と聞いたんです。これはこれとして販路としてはいいのだろうかと思いつつ、山元の費用に合うかどうかだけ。コスト面で。それだけ確認させてください。

○中村彰宏水産林政部長 丸太の気仙沼港での渡し金額から伐採経費を差し引きますと、おおむね森林所有者の手元に残る金額としては、一立方当たり千円から二、三千円というところでございます。

○渡辺忠悦委員 それでは、販路先としてはそれはそれとして残しておいて、やっぱり

国内で山元に近いところで、できるだけ乾燥、プレカットをして流通に流すというのが私はいいのかなというふうな思いで考えております。現在の木材の流通の中で、プレカット工場というのはどうもキーのテクノロジーになっているように思われます。ですから、このプレカットの技術をできるだけ山元側に持ってくる、乾燥技術を一緒に加えて持ってくるという作業を工夫すべきだというふうに考えます。その一つは、せっかく県のほうで県産材利用サステナブル住宅普及促進事業等が継続して行われています。これにプラスしてもう少し突っ込んで、プレカットの工場が高額にならないような、例えばジョイントの工夫を、金物の使用頻度を高くするようなことを考えて、そうすると乾燥は一般の乾燥で対応すると。で、プレカット工場をできるだけ数億の単位を少なく持ってくるというのは、技術的なサポートが県でできないかなあと考えていますけれども、いかがでしょうか。

○中村彰宏水産林政部長 川上においてプレカット加工工場などの木材加工施設が整備されるということは、確かに丸太の物流コストが削減できますので、地域で森林資源を循環的に利用するという体制からも非常に有効だと思っております。こうした中で、川上側に最近、登米市においても最新型的大型製材工場が建設されました、様々な径級の丸太が安定的に取引されているということで、地域林業の振興・発展の関係でも大変寄与するものと期待しておるところでございます。県としても、このような取組を積極的に支援しながら、加工技術についても試験研究機関もサポートしながら、しっかりと支援をしてまいりたいと思っております。

○渡辺忠悦委員 在来工法の住宅について、もう少し仕口というかジョイントの部分を研究していただいて、プレカットの工場全体のコストを下げっていくという努力をぜひお願いします。

次、消防団について、移ります。大規模・多様化する災害への対応の強化の中で、消防団という活動が非常に重要だということ、先ほど瀬戸委員のお話にもありまして、大賛成なんでしょうございます。消防団応援プロジェクトなどがあるということなんですけれども、その現況、状況をお知らせいただければ。

○高橋義広復興・危機管理部長 みやぎ消防団応援プロジェクトでございますけれども、これは地域を挙げて消防団を応援することにより、消防団員の確保につなげるというこ

とのため、消防団員やその家族が買物や飲食などをする際に、事業所や店舗から割引などのサービスを受けられるようにするというものがございます。サービスを提供する事業所の登録数でございますが、九月三十日現在で、県内二十七市町において三百七十四事業所、登録している主な業種は、クリーニング店や小売店、飲食店などとなっております。今後とも、こういったプロジェクトも活用しながら、消防団員の一層の確保に向け、市町村と連携しながら、この制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

○渡辺忠悦委員 消防団の減少の根幹は、地域活力の低下が根底にあるというふうに考えております。従来の災害より、近年は、県でもお認めのとおり大規模・多様化しておりますので、一朝一夕でできない活動について、その都度その都度、その活動に年間三万数千円、最低限の手当のようですけれども、それは従来の考え方で、近年の災害の多発化だとプラスアルファを考えてもらわないと、なかなか消防団も大変だなというふうな思いで申し上げますけれども、その辺の感触はどうでしょう。

○高橋義広復興・危機管理部長 消防団員の皆さんは昼夜問わず災害対応などに取り組んで、住民の生命、身体、財産を守るといふ重要な役割を担っておりますので、その活動に報いるというのは重要だと認識しております。消防庁の示している報酬の標準額でございますけれども、先ほど委員のお話にありましたとおり、年額報酬で三万六千五百円、それから、災害対応などの出勤報酬というのは別途一日当たり八千円となっております。それが標準という形になっております。これは、ほとんど県内の市町村でこの報酬の基準は満たしております。その上で、県として今後ともどういう形でそういったもの、報酬も含めた処遇の、いろんな負担とかもありますので、そういったものをどういふふうにして軽減していくか、その辺も市町村や消防団といろいろな意見交換していきたいと考えております。

○渡辺忠悦委員 消防操法大会で、日本消防協会の会長さんのお話で、消防庁の建物を新しくしたということで、やっぱりさすが、やるなあと思って、どんなふうにして建てたのかなあ、消防団には三万六千五百円しかあげないくせに、自分たちはどんな金の工面したのかなあと思って、ネットで見ました。そしたら、消防団一人当たり三千円の掛金を集めて、年間の総数金額が三十三億円ぐらいの歳入になっていました。それで、支払

い保険料は十一億円ぐらいでした。ついでに、宮城県の消防……（「時間です」と呼ぶ者あり）すいません、やめます。